

宮代町長 新井康之様

宮代町監査委員 新 祖 章

宮代町監査委員 金子正志

財政援助団体監査報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

(1) 監査の対象団体

宮代町商工会

(2) 所管課

産業観光課

2 監査の実施日 令和5年3月20日(月)

監査の実施場所 宮代町商工会

3 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、宮代町が補助金等を交付する団体に対し、その補助金等に係る事業が、その目的に沿って適切に行われているかについて検証するとともに、団体を所管する課の指導状況について監査をしました。

4 監査の範囲

令和3年度に交付された宮代町商工会補助金に係るもの

5 実施した監査手続

宮代町商工会補助金に係る出納その他の事務の執行について、産業観光課及び宮代町商工会からあらかじめ提出された資料及び追加要求をした資料に基づいて、関係職員から説明を聴取し、質問その他必要と認めた監査手続を実施しました。

II 監査対象団体の概要

1 事業の概要

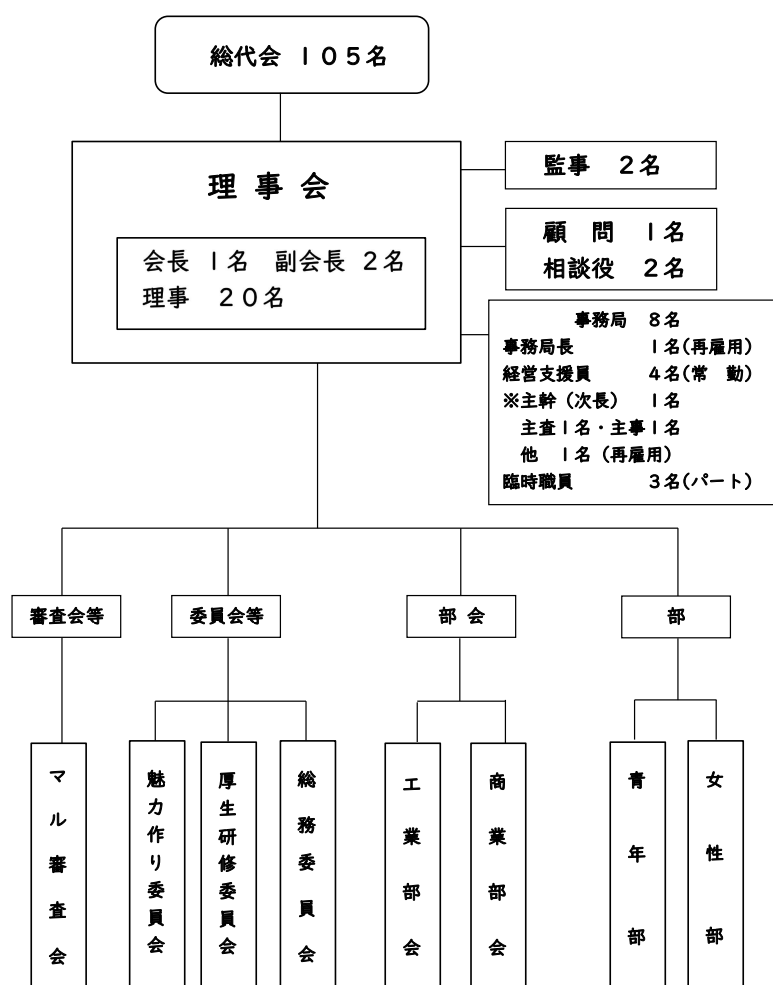
商工会は「商工会法」により県知事の認可を得て設立されている特別認可法人で、商工会の地区内において営業する商工業者の自主的な組織です。

商工会は、多くの商工業者が業種や業態の違いをこえて商工会活動に参加する中で、商工業の振興を図るとともに、地域の社会的、文化的側面においても大きな役割を果たしています。また、小規模企業振興基本法と改正小規模事業者支援法の成立により、一層の支援体制が構築されました。

2 組織

(1) 組織図

2023.03.20 現在



(2) 会員数

(単位：人)

区分	会員数
製造業	45
建設業	122
小売・販売業	110
飲食・サービス業	252
定款会員	22
特別会員	14
合計	565

3 補助金の使途状況

(単位：千円)

	科目	事業費	自己負担	町補助金	国・県補助金・委託費等
経営改善普及事業費		55,681	1,211	6,975	47,495
指導事業費	経営指導員等活動費	25,998	297	5,310	20,391
	記帳機械化推進費	3,032	403	1,000	1,629
	小規模施策普及費	216	64	15	137
	経営発達支援事業費	167	0	0	167
	中小企業経営力向上事業費	266	0	0	266
	受託事業費	24,905	0	0	24,905
	事務費	898	398	500	0
講習会開催費	講習会開催費	199	49	150	0
まちおこし事業		42	42	0	0
	産業祭助成費	42	42	0	0
	町民祭り協賛費	0	0	0	0
	桜市	0	0	0	0
振興事業費		2,603	1,578	1,025	0
	商業振興費	526	206	320	0
	工業振興費	154	4	150	0
	青年部育成費	700	520	180	0
	女性部育成費	400	325	75	0
	委員会活動費	112	12	100	0
	印刷製本費	612	412	200	0
	地域商品券発行事業	0	0	0	0
	会員交流事業	99	99	0	0
	環境整備費	0	0	0	0
助成金		671	671	0	0
	青申会助成金	194	194	0	0
	法人会助成金	194	194	0	0
	食衛会助成費	112	112	0	0
	商店会助成金	171	171	0	0
	商店会連合会助成金	0	0	0	0
	建設同業組合助成金	0	0	0	0
事業費		21,775	195	0	21,580
	産業おこしモデル事業	112	0	0	112
	加入勸奨	195	195	0	0
	プレミアム付商品券発行事業費	21,468	0	0	21,468
管理費		7,102	4,902	2,200	0
会館管理費		4,701	3,901	800	0
その他		21,331	21,331	0	0
合計		113,906	33,831	11,000	69,075

Ⅲ 監査の結果等

監査の結果、宮代町商工会補助金については、諸規定に基づき、所管課において概ね適正に交付されたものと認めます。しかしながら、交付決定通知書に記載された交付条件（宮代町補助金等の交付手続等に関する規則第6条）に該当するものがあつたにもかかわらず、町長の承認を受ける等の手続を行っていませんでした。これについては、具体的な要件や手続方法の明確化など、宮代町商工会補助金交付要綱の改正も含めて今後の改善が必要と認められます。

Ⅳ その他

商工会の事業内容については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止にされたものが少なからずあつた一方、コロナ禍にあつて経営が困難になつた商工業者に寄り添い、各種相談業務に対応したり、町の委託を受けて支援金の給付を行つたりするなど、宮代町の商工業者を糾合する組織として、重要な役割を果たしてきているものと認めます。今後とも、宮代町における商工業発展のため、会員の拡大に努めつつ、町と連携して各種の事業に取り組まれることを願ひいたします。

以 上